

遊具の看板って見たことある？

遊具で遊ぶときのまよやくそく

●幼児が遊ぶ場合には、保護者の方が必ず付き添ってくださるようお願いいたします。
●遊具には、その年齢の平均的な運動能力であれば安全に遊べる目安となる年齢を表示したシールを貼っています。特に、お子様が対象年齢に満たない場合は、常に保護者の方の手が届くところで見守ってください。

みほん この遊具は 3-6 才用です

なかくする
うえからものをなげない
はんだいからのぼらない
はなはなをまもる
てをあらう
すなあそびのあとはかならずてをあらう

やさしくする
ちいさなこにきをつける

横浜市

遊具って？滑り台やブランコや鉄棒や砂場のことだよね・・・安全って思っていたけれど、利用の人も安全を意識しなければ、危険要因になることがある。



利用するのは、子供です。子供は遊びの中で挑戦のような行動や、冒険心により行動する。危険を想像するよりも、探究心で行動します。公園愛護会の見守り活動が大事になります。



昔の子供が遊ぶ道具なんてなかったのだから、昔は公園などありませんが、皆集まればそこが遊び場になっていました。みんなで譲り合いの気持ちが必要なのは今も同じです。

竹馬・お手玉・竹ぼっくりは、鶴見区 みその公園「横溝屋敷内のもので開館中はいつでも利用できます。」昔は公園などありませんが、皆集まればそこが遊び場になっていました。みんなで譲り合いの気持ちが必要なのは今も同じです。



竹馬



お手玉

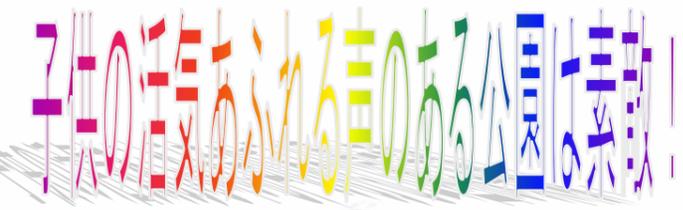


竹ぼっくり



公園緑地維持課(イベント開催のしおり)参照

横浜市では、技術支援の中に公園イベント講習に「昔遊び講習」があり、ベーゴマや駒の貸出し、凧づくりなどを子供たちにイベント主催者として指導できる為の講習などがあります。



今回送付するものは以下の通りです。
『平成27年度鶴見区公園愛護会のつどい』ご案内
鶴見区公園愛護会のつどい 出欠返信用はがき
『鶴見区公園愛護会の感謝状について』文書
鶴見区公園愛護会通信 むさし Vol.15

その他
・報告書第二期(7月~9月分)は10月末までに送付よろしくお願いたします。また、第一期(4月~6月分)に関しても、受付いたします。
・掲載文の技術支援に関してご質問などありましたら、鶴見土木までご相談ください。

公園愛護会等コーディネーターからのお知らせ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/life/town/doboku/aigokainews.html>
(鶴見区版公園愛護会通信 むさし バックナンバー URL)です。ご覧ください。

Vol.15 2015	鶴見土木事務所 所在地
発行年月日 2015. 9. 30	〒230-0051
発行者 鶴見土木事務所 下水道・公園係	横浜市鶴見区鶴見中央3-28-1
公園愛護会等コーディネーター 河野	045(510)1673~1674